

2 用語解説

あ行

歯 医科歯科連携（いかしかれんけい）

医科と歯科の医療関係者が互いに連絡・協力して、病気の治療を行うこと

歯 う蝕（うしょく）

むし歯のこと。口の中の細菌がつくる酸によって、歯の硬組織が侵食される疾患

歯 永久歯（えいきゅうし）

乳歯が抜けたあとに生える、生涯生えかわらない歯。全て生え揃うと 28 本（親知らずを含めると 32 本）になる。

歯 エナメル質（えなめるしつ）

歯肉より露出している歯の表面の部分。人体で最も硬い部分

歯 嘔下障害（えんげしょうがい）

飲み込む機能が損なわれること。嘔下障害が起こると、食事がうまく摂れないため、低栄養になったり、飲み込んだものが気管へ入り誤嚥性肺炎の原因となったりする。

歯 オープンデータ（おーぷんでーた）

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと

- 1 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
- 2 機械判読に適したもの
- 3 無償で利用できるもの

歯 オーラルフレイル（おーらるふれいる）

「歯科診療所におけるオーラルフレイル対応マニュアル 2019 年版（公益社団法人日本歯科医師会）」では、「老化に伴う様々な口腔の状態（歯数・口腔衛生・口腔機能など）の変化に、口腔の健康への関心の低下や心身の予備能力低下も重なり、口腔の脆弱性が増加し、食べる機能障害へ陥り、さらにはフレイルに影響を与え、心身の機能低下にまでつながる一連の現象および過程」と定義されている。

か行

歯 介護保険施設（かいごほけんしせつ）

介護保険サービスを提供する施設。介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設などをいう。

🦷 かかりつけ歯科医（かかりつけしかい）

安全・安心な歯科医療の提供のみならず医療・介護に係る幅広い知識と見識を備え、地域住民の生涯に亘る口腔機能の維持・向上をめざし、地域医療の一翼を担う者としてその責任を果たすことができる歯科医師をいう。

🦷 かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所（かかりつけしかいのうきょうかがたしかんりょうじょ）

外来診療の環境及び訪問診療の体制を整備しつつ、定期的・継続的な口腔健康管理により歯科疾患の重症化を予防し、歯の喪失リスクの低減を図る歯科診療所

🦷 学齢期（がくれいき）

本計画においては、小学校1年生（6歳）から高校3年生（17歳）までの期間

🦷 学校歯科医（がっこうしかい）

学校保健安全法で定められている非常勤の歯科医師。大学以外の学校で、歯科疾患に係る健康相談、保健指導、健康診断、予防処置等の職務を行う。

🦷 学校歯科保健活動（がっこうしかほけんかつどう）

学校において、歯・口腔を通して、保健教育と保健管理の協調の中で「心身ともに健康な国民の育成を期する」活動

🦷 義歯（ぎし）

歯とその周囲の組織の喪失を補う人工装置。着け外しのできる入れ歯や固定式のブリッジ、インプラント義歯など

🦷 義務教育学校（ぎむきょういくがっこう）

学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校。学校教育法の改正により2016年に新たな学校の種類として制度化された。

🦷 ケアマネジャー（けあまねじゅー）

介護保険法第7条第5項に規定される介護支援専門員のこと。介護保険法に基づき、要支援・要介護認定者及びその家族からの相談に応じ、介護保険サービスが利用できるようケアプランを作成し他の介護サービス事業者との連絡、調整等を行う有資格者

🦷 健康格差（けんこうかくさ）

地域や社会経済状況の違いによる集団における健康状態の差

🦷 健康危機（けんこうきき）

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命及び健康の安全を脅かす事態

健康寿命（けんこうじゅみょう）

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

現在歯数（げんざいしすう）

残っている歯（歯の全部又は一部が口腔に現れているもの）の総数

口腔（こうくう）

口の中のこと。唇、歯、歯肉、頬、舌、だ液腺などから構成されている。

口腔衛生管理（こうくうえいせいかんり）

本計画においては、歯科専門職（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が行う保健指導や歯科健診、バイオフィルム除去、歯間部清掃、口腔内洗浄、舌苔除去、歯石除去、フッ化物塗布などの予防処置を行うこと

口腔機能（こうくうきのう）

口が担う機能のこと。噛む、食べる、飲み込む、だ液の分泌、発音・発語など

口腔機能管理（こうくうきのうかんり）

本計画においては、歯科専門職（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）が行うむし歯（う蝕）や歯周病の治療、ブリッジや義歯の処置、調整、摂食機能療法などのリハビリテーションのこと

口腔機能低下症（こうくうきのうていかしょう）

加齢だけでなく、疾患や障害など様々な要因によって、口腔の機能が複合的に低下している疾患。放置しておくと咀嚼機能不全、摂食嚥下障害となって全身的な健康を損なう。

口腔機能発達不全症（こうくうきのうはったつふぜんしょう）

先天性の疾患などがない健常児において、食べる・話す・呼吸などの機能が十分に発達していない、もしくは正常な機能を獲得できていない状態を指す疾患

口腔ケア（こうくうケア）

本計画においては、歯科の専門職でない者が行う、むし歯（う蝕）や歯周病などの予防を目的とした口腔清掃（口腔清拭、歯ブラシの保管、義歯の清掃・脱着・保管、歯みがきなど）や、口腔機能維持（嚥下体操、唾液腺マッサージ、舌・口唇・頬粘膜ストレッチ訓練、姿勢調整など）（自ら行う場合を含む。）

口腔健康管理（こうくうけんこうかんり）

本計画においては、「口腔衛生管理」、「口腔機能管理」、「口腔ケア」をすべて包括したものをいう。

口唇閉鎖不全（こうしんへいさふぜん）

安静時に口唇が開いている状態のことで、食べる、話すなどの口の機能が十分に発達していない状態である「口腔機能発達不全症」の症状の一つ

② 高齢期（こうれいき）

本計画においては、65歳以上

③ 誤嚥（ごえん）

飲食物、だ液、細菌、逆流した胃液などが誤って食道でなく気管に入ること

④ 誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）

口腔機能の低下などにより、細菌が飲食物やだ液などとともに気管や肺に入り発症した肺炎

⑤ コミュニティケア（こみゅにていけあ）

本計画では、区市町村や学校、保険者・事業者等が実施する歯科健診や保健指導など、地域社会の担い手による歯科保健施策

⑥ 根面う蝕（こんめんうしょく）

加齢や歯周病などにより歯ぐきが下がって露出した部分に発生するむし歯（う蝕）

⑦ さ行

⑧ 在宅歯科医療（ざいたくしかいりょう）

加齢や疾病、障害等のため通院が困難な者が在宅や施設で受けることができる歯科診療や口腔ケア等

⑨ 在宅療養支援歯科診療所（ざいたくりょうようしえんしかんりょうじょ）

在宅又は社会福祉施設等における療養を歯科医療面から支援する歯科診療所

⑩ 在宅療養者（ざいたくりょうようしゃ）

病院から退院後、介護保険施設等に入所せず、居宅にて計画的・継続的に医学的管理や介護サービスを受けている方

⑪ 仕上げみがき（しあげみがき）

子供自身が歯みがきした後、みがき残しが無いよう保護者が再度みがくこと

⑫ シーラント（しーらんと）

小窓裂溝填塞法（しょうかれっこうてんそくほう）。奥歯の深い溝など、歯みがきが難しくむし歯（う蝕）になりやすい部分を樹脂などで埋めてむし歯（う蝕）を予防する方法

⑬ 歯科健診（しかけんしん）

歯科健康診査の略。歯の健康状態を総合的に確認するもの

「歯科検診」は特定の疾患の早期発見を目的に行うもの（歯周疾患検診等）

🦷 **歯科口腔保健の推進に関する法律（しかこうくうほけんのすいしんにかんするほうりつ）**

歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進し国民保健の向上に寄与することを目的に 2011 年（平成 23 年）8 月 10 日に公布・施行された法律

🦷 **歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（しかこうくうほけんのすいしんにかんするきほんてきじこう）**

歯科口腔保健の推進に関する法律第 12 条に規定されている、歯科口腔保健の推進に関する施策の総合的な実施の方針、目標、計画その他を定めたもの

🦷 **歯科疾患（しかしつかん）**

歯科医師が診断し、治療にあたる病気。むし歯（う蝕）と歯周病が歯科の 2 大疾患といわれているが、その他にも顎関節症や外傷、口腔領域のがんなどがある。

🦷 **歯科保健行動（しかほけんこうどう）**

歯科に関する健康の保持、回復、向上に關係する行動

🦷 **歯間ブラシ（しかんぶらし）**

歯と歯の間の歯垢（しこう）を取るのに使う小型のブラシ

🦷 **歯垢（しこう）**

デンタルプレートともいわれ、歯の表面に付着した細菌の塊で、むし歯や歯周病の原因となる。

🦷 **歯周疾患検診（ししゅうしつかんけんしん）**

「健康増進法」に基づき区市町村が実施する健康増進事業のひとつで、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳を対象として、歯周組織の健康状態を検査して、結果に基づいた指導を行う。なお、令和 6 年度からは、20 歳、30 歳も検診の対象に含まれる見込み。

🦷 **歯周病（ししゅうびょう）**

歯肉、セメント質、歯根膜及び歯槽骨よりなる歯周組織に起こるすべての疾患。歯肉炎、歯周炎、咬合（こうごう）性外傷、特殊な歯周疾患などに分類される。

🦷 **歯周ポケット（ししゅうぽけっと）**

歯と歯ぐきの境目の溝のこと。歯垢の細菌により炎症を起こすと深くなる。

🦷 **歯石（しせき）**

歯の表面に長期間付着していた歯垢に、だ液に含まれるカルシウムやリン酸などが沈着し、石灰化して硬くなったもの。歯みがき等では除去することはできず、歯科診療所での歯石除去が必要となる。

歯石除去（しせきじょきよ）

歯についている歯石を除去すること。スケーリングともいう。歯石は歯みがきで取り除くことができないため、歯科医師や歯科衛生士が専用の器具を使って除去する。

歯面清掃（しめんせいそう）

歯科医師や歯科衛生士が、歯みがきでは除去できない歯に付着した歯垢や着色を専用の器具を用いて除去すること

周術期口腔機能管理（しゅうじゅつきこうくうきのうかんり）

周術期（手術の前から手術後までの一連の期間）において、口腔ケアを行うことにより免疫力低下による口内炎等の口腔内疾患の発症や誤嚥性肺炎を予防することができる。なお、周術期口腔機能管理の実施を評価し、算定する管理料のうち、周術期口腔機能管理料（Ⅰ）は、主に入院前後の口腔機能の管理に対する評価、周術期口腔機能管理料（Ⅱ）は、入院中の口腔機能の管理に対する評価、周術期口腔機能管理料（Ⅲ）は、放射線治療や化学療法を実施する患者の口腔機能の管理を評価するもの

食育（しょくいく）

生きる上での基本であって、知育・德育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること

生活習慣病（せいかつしゅうかんびょう）

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群

成人期（せいじんき）

本計画においては、18歳から64歳まで

青年期（せいねんき）

本計画においては、18歳から30歳まで

摂食嚥下（せっしょくえんげ）

食べ物を認識してから、口を経由して胃の中へ送り込む一連の過程

セルフケア（せるふけあ）

自分で自分の健康を管理すること。歯科では、歯みがき、デンタルフロス等の使用、フッ化物配合歯磨剤の使用等のこと。なお、自分で行えない方に対して、家族や医療職、介護職等が行う場合も含まれる。

□ 全国統一的な情報提供システム（医療情報ネット）（ぜんこくとういつてきなじょうほうていきょうしすてむ（いりょうじょうほうねっと））

各医療機関の診療時間や対応可能な症状などの情報について、都道府県ごとに個別に運用されていた検索システムとそのデータを集約して、令和6年4月から全国統一的な情報提供システムとして運用を開始している。

□ 全身管理（ぜんしんかんり）

全身麻酔下や鎮静下での歯科治療において、身体の動きを抑える体動抑制に加え、呼吸・循環・意識等の全身の状態を適正に維持すること

□ 早産（そうざん）

妊娠22週から36週までの分娩

□ 咀嚼（そしゃく）

食べ物を噛んで、飲み込みやすい状態にする機能

□ た行

□ 地域包括ケアシステム（ちいきほううかつかけあしすてむ）

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される体制のこと

□ 低栄養（ていえいよう）

栄養素の摂取量が健康に生きるために必要な量に満たない状態

□ 低体重児（ていたいじゅうじ）

2,500g未満で出生した児

□ デンタルネグレクト（でんたるねぐれくと）

保護者による適切な歯科的管理や必要な治療がされていないため、多数のむし歯（う蝕）や歯周炎等の歯科疾患が放置されている状態

□ デンタルフロス（でんたるふろす）

歯と歯の間の歯垢（しこう）を取るのに使う細い糸

□ 東京都立心身障者口腔保健センター（とうきょうとりつしんしんしようがいしゃこうくうほけんせんたー）

地域で治療困難な重度・難症例の心身障害児（者）を対象とした歯科診療の実施、また、口腔保健の向上を図るための教育研修や調査研究を行う都立の歯科診療所
運営については、平成18年度から指定管理者制度（指定期間：5年間）を採用し、現在（令

和3年度～令和7年度)の指定管理者は、公益社団法人東京都歯科医師会である。

糖尿病（とうにょうびよう）

インスリンの不足や作用低下により、血糖値の上昇を抑える働き（耐糖能）が低下することで高血糖が慢性的に続く病気。1型糖尿病と2型糖尿病があり、1型（インスリン依存型）は、自己免疫疾患などによりインスリン分泌細胞が破壊されるため、インスリンの自己注射が必要。一方、2型（インスリン非依存型）は、遺伝的要因に生活習慣（過食や運動不足など）が重なることで発症する。

特定健康診査（とくていけんこうしんさ）

生活習慣病の予防のため、40歳～74歳を対象としたメタボリックシンドロームに着目した健診

な行

二次保健医療圏

地域の実情に応じた保健医療サービスを提供していくために、都道府県が設定する地域単位。東京都では、複数の区市町村を単位とする二次保健医療圏を設定している。

乳歯（にゅうし）

子供のころに生える歯で、永久歯と抜け替わる。全部で20本になる。

乳幼児期（にゅうようじき）

本計画においては、出生から5歳まで

は行

8020運動（はちまるにいまるうんどう）

「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」というキャンペーンで、生涯にわたり自分の歯で食べ物を噛むことを意味する。

病院歯科（びょういんしか）

20床以上の病床を有する医療機関（病院）が標榜する診療科としての歯科

不随意運動（ふすいいいうんどう）

身体の一部又は全身が自分の意思とは関係なく動いてしまう現象

🦷 フッ化物（ふっかぶつ）

無機のフッ素化合物で、水や食品中にも含まれている。

🦷 フッ化物歯面塗布（ふっかぶつしぶんとふ）

むし歯（う蝕）予防のため、比較的高濃度のフッ化物溶液やゲルを歯科医師・歯科衛生士が歯に直接塗る方法

🦷 フッ化物洗口（ふっかぶつせんこう）

むし歯（う蝕）予防のため、低濃度のフッ化物ナトリウム溶液でふくふくうがいをする方法

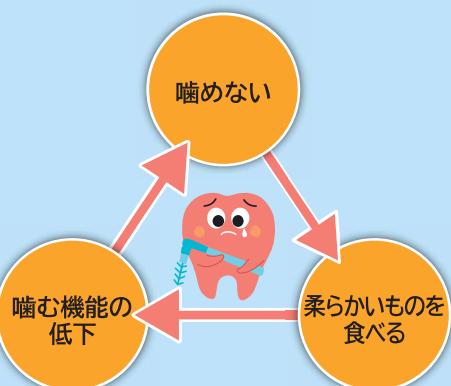
🦷 フッ化物配合歯磨剤（ふっかぶつはいごうしまざい）

フッ化物（モノフルオロリン酸ナトリウム・フッ化ナトリウム・フッ化第一スズ）の配合された歯磨剤（医薬部外品）

🦷 フレイル（ふれいる）

加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像

お口の機能低下への悪循環



口腔機能の衰え（オーラルフレイル）は、滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、噛めない食品が増えるなどのささいな口腔機能の低下から始まるといわれています。早めに気付き対応することが大切です。これらの様々なお口の衰えは、身体の衰え（フレイル）と大きく関わっています。

東京都保健医療局「住み慣れた街でいつまでも一フレイル予防で健康長寿—」より引用、改変

🦷 プロフェッショナルケア（ぱろふえっしょなるけあ）

患者に対して、歯科医師や歯科衛生士が行う治療や予防処置、保健指導等のこと

や行

要介護（ようかいご）

要介護状態等区分とも言う。介護の必要の程度に応じて厚生労働省で定める区分。軽い順に、要支援1～2、要介護1～5までの7段階に分けられる。

要介護状態等区分	状態
要支援1	歩行や起き上がりなどの日常生活上の基本動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、薬の内服、電話の利用などの手段的日常生活動作の介助や現在の状態の防止により要介護状態となることの予防に資する手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態
要支援2	要支援1の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要となる状態
要介護1	要支援状態から、手段的日常生活動作を行う能力がさらに低下し、部分的な介護が必要となる状態
要介護2	要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態
要介護3	要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態
要介護4	要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態
要介護5	要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態

ら行

ライフステージ（らいふすてーじ）

人間の一生における乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期など年齢にともなって変化する段階のこと。また、出生、就職、結婚、出産、退職などの節目となる出来事によって区分させる生活環境の段階のこと

ライフコースアプローチ（らいふこーすあぷろーち）

現在の健康状態は、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性があることや、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があるものであることを踏まえた、胎児期から老齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくりに関する考え方のこと〔「健康日本21（第三次）推進のための説明資料」の抜粋・改変〕

英数

歯 6歳臼歯（ろくさいきゅうし）

第一大臼歯。永久歯のなかで最初に生えてくる歯

歯 12歳臼歯（じゅうにさいきゅうし）

第二大臼歯

歯 QOL（きゅーおーえる）

Quality of Life（生活の質）の略。一個人が生活する文化や価値観の中で、目標や期待、基準、関心に関連した自分自身の人生の状況に対する認識（世界保健機構（WHO）による定義）

永久歯

